

# NEWS

吉村敏男県議会活動報告

Vol.23

風を通そう!

# 吉村敏男

福岡県議会議員  
〔飯塚市・嘉穂郡(桂川町)選挙区〕

新年あけまして  
おめでとうございます。

昨年は3月11日の東日本大震災とそれに伴う福島第1原発事故が発生し、約20,000人の死者・行方不明者に加え、今なお約10万人の方が避難生活を余儀なくされるなど、戦後最大の大災害が国内に深刻な影響をもたらしました。しかし、世界から称賛された被災地の秩序や忍耐、そして国内に広がる絆など日本人が本来持っている底力が決然と示された年でした。今年は国内の総力をあげ、被災地の復旧復興に更に取組まなければなりません。私も福岡県政の発展とあわせ、与党県連の幹事長として全力で取組みます。2012年もよろしくお願ひ致します。

2012年 新春

吉村 敏男



## 「グリーンアジア国際戦略総合特区」指定決定

福岡県と福岡市、北九州市の三者が共同申請した「グリーンアジア国際戦略総合特区」構想が昨年暮れに選定されました。この「国際戦略総合特区」は産業の国際競争力強化を目指して国が創設するもので、選定されると予算や税制で優遇されることになります。今回は全国の11地域が申請していましたが、民主党福岡県連は、来年度の予算編成における最重要項目として国に対して要求し、その結果、ほぼトップの評価で選定されることになりました。この特区構想は三者が培った上下水道のインフラや都市環境整備などの中核拠点として「アジア低炭素化センター」の整備拡充など8つの事業が計画されています。環境を軸とした産業の年間売上高を2020年末までに約5兆2,000億円とすることを目標にしています。福岡・九州の経済活性化の大きな起爆剤となることが期待されます。

△11月29日、県政報告会

## 公社等外郭団体の実態調査と改善について

現在、本県が出資または、毎年補助金を交付し、また、職員を派遣したり職員OBが役員に就任している公社等の外郭団体は215団体あります。これまで個別の調査で運営に関する指摘をしたり所管する常任委員会で議論してきましたが、県議会として全体としてその内容を調査検討することはありませんでした。しかし今回報告しています政策条例作りと

同様、議会改革の一環として、各常任委員長等をメンバーとする調査検討委員会が設置され、①補助金の適正な使われ方②天下りや職員派遣の妥当性③チェック機能の強化等について調査と議論を進めてきました。今回の対象団体は29団体ですが、修正等できたものから来年度予算に反映されることになっています。詳しくは次号で報告します。

## 2010年度決算委員会で副委員長を務める

2011年10月25日から11月4日まで9日間の日程で決算委員会(31名で構成)が開催され副委員長を務めました。予算委員会、決算委員会は毎年それぞれ1回開催されていますが、副委員長就任はこれで通算4回目となります。今回は平成22年度一般会計決算など20の決算について連日、活発な審議が行われ、すべて原案どおり可決されました。その多くは新年度の予算編成や施策に反映されることになります。



## 12月定例県議会終了

### 合計126億円の補正案可決～1,075人の雇用創出

12月定例県議会が12月1日から20日までの日程で開催され、国の第2次、第3次補正予算の成立に伴い、2度にわたり総額約126億円の補正予算が提案され可決されました。支出の大きな柱は、ほぼ全額を国からの交付金を原資とする積立金からの繰り入れ金でまかなっています。

緊急雇用創出分野の約30億(半分は市町村へ交付)のうち、①来春、大学や高校を卒業する未就職者500人を最大2ヶ月間試験的に企業に雇ってもらう

事業に2億9,400万円②県立や私立高校などに就職先を開拓する指導員各1名配置する事業に3億6,000万円など、合わせて1,075人分の雇用創出効果を見込んでいます。

そのほか、中小企業向けに、低金利融資枠を現行の1,500億円から2,000億円に拡大する費用として20億600万円などが計上されています。補正後の2011年度一般会計予算の総額は1兆6,354億円となりました。

## 放射線モニタリング体制が充実

福島原発事故以来、放射線のモニタリングが大きな関心を呼んでいます。この問題で、わが会派は6月定例県議会での私の代表質問で、県内における放射線モニタリング体制整備を強く求めて以降、9月定例県議会でも引き続き質問してきました。

その結果、7月に固定型モニタリングポストが県内の6地域に増設(現在太宰府に1基設置)されることになりました(国補助)。そして、今議会では、緊急

時におけるモニタリング用として可搬型のモニタリング機器40台を整備するための予算4,200万円が計上されました。

この機器は玄海原発から30km圏内には10kmごとに、30km圏外には20kmごとに配備されます。これにより本県の放射線のモニタリング体制は平常時、緊急時ともほぼ完成することになります。

## 飲酒運転撲滅条例案要綱まとまる

### 本格的政策条例としては本県で初めて

福岡県では5年前の海の中道における飲酒運転の追突事故で子ども3人が死亡したショッキングな事件以来、飲酒運転を追放する活動が県下各地で取組まれ、その結果、3年程は減少が続いていました。しかし、2010年県内で発生した飲酒運転による交通事故が全国最多の337件。2011年も1～10月で、全国二番目の221件となるなど、極めて憂慮すべき状況となっています。

県議会としてはこうした危機的な事態を踏まえ9月定例県議会で主要4会派の代表で構成する飲酒運転撲滅のための政策条例制定を目指す調整会議を設置し、この間10回の会合を重ねてきました。その内容が12月8日議長より代表者会議に報告されました。その特徴は、

- 1.全国で初めてとなる罰則付き飲酒運転撲滅条例(案)であること
- 2.飲酒運転をした違反者にアルコール依存症検査を義務づけ、拒否した場合は5万円以下の過料と、検査でアルコール依存症と診断された違反者には専門病院での治療を義務づけること
- 3.客から違反者を2回以上出した飲食店に対し、県警が指導書を交付し、店の意見を聞いたうえで県公安委員会が指導書の店内掲示か、客が車で来店していないかの確認など、具体的な取組みを指示し、店内掲示をしない場合は5万円以下の過料とし、

具体的な取組みがなければ店名を公表すること  
1.通勤、通学時における飲酒運転発覚の場合は、勤務先や学校に通知し、再発防止を求めるなど、極めて具体的な内容を盛り込んだものとなっています。12月12日から30日間県民の意見を議会のホームページ上で募るパブリックコメントを実施しており、その意見を反映させたうえで最終案を作成し、2月22日から開催される2月定例県議会で審議可決した後、4月からの施行を目指します。

### 今後も政策条例の制定に取組みます

今、全国の地方議会で政策条例制定の取り組みが進められていますが、そのほとんどが義務付けや罰則がなく、単に努力義務を求める、いわゆる理念条例にとどまっています。その原因は自治体の条例は国の法律を超えていたり、逸脱することが認められておらず、そのことが具体的な内容をもった政策条例制定の大きな壁になっていました。しかし今回の本県議会の取り組みは、議論を重ね、その壁を乗り越えることができたものと評価しています。

私たち民主党・県政クラブ県議団も、この条例作りを今後の本県の政策条例作りのモデルケースと位置付け積極的に関わってきました。今後も年1本位のペースで政策条例が制定できるよう取り組みを強化していきます。



# PHOTO GRAFFITI



△11月21日～23日、会派による沖縄視察。那覇空港でANAが国内とアジア各都市を結ぶ物流拠点として成功している貨物ターミナルを視察。



△沖縄県には沖縄振興特別措置法により「特別貿易地区」「情報通信産業特別地区」「金融業務特別地区」の三つの経済特区があります。いずれも成果をあげることができていません。その原因を探るため視察しました。うるま市の特別貿易地域にて。



△10月27日、県議会日華友好議員連盟相談役として台北福岡経済文化辦事處との交流会に出席。



△11月9日～17日、議長を団長とする広域行政視察に参加しました。アメリカ・フロリダ・マイアミの「大マイアミ観光公社」。各自治体に代わり、民間主導でマイアミ・デイド郡(規模としては県に相当)の公的な観光政策、セールスとマーケティングを担う機関として運営されています。



△2004年のハリケーンによる大水害が発生したルイジアナ州ニューオリンズの大型排水門を視察。



△イリノイ州シカゴのジャイカ事務所にて、TPP問題等について米国の本音を探る。



△10月19日、江蘇省人民政府を表敬、羅志軍書記と。

## 吉村敏男 事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1  
Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071

### お願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、事務所として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ぜひ、御一報くださいますようお願いいたします。